

岸田清実

議
会
報
告

2020
1.1

岸田清実県政事務所
仙台市太白区長町1-6-11
TEL 248-8888 FAX 248-8633



阿武隈急行被害調査

11月定例県議会報告

県議選後初の定例県議会は11月25日召集され、12月17日までの23日間開かれました。今議会には県営水道3事業の運営権売却を可能にする企業局設置条例改正案や台風19号の被害者に対する各種減免措置などの条例議案、台風19号の豪雨による被害に対する復旧関係予算842億円など総額1,237億円の補正予算、東日本大震災の復旧工事請負契約承認などの条例外議案が提案されました。

今回の議会の最も大きな焦点は市町村への水道用水供給事業、工業用水道、広域的に汚水処理を行う流域下水道の県営水道3事業を一体化させて20年間運営権を受け皿のために設立する特定目的会社へ売却を可能にする企業局設置条例改正案です。本会議の一般質問は登壇した16人中9人が取り上げ、賛否双方の立場から質問が行われました。疑問視する立場からは県民に対する説明の不足、県職員の技術継承に対する不安等が指摘されるとともに、賛成の立場の議

員からは将来のコスト増に備えて早期の導入を求める意見や災害などのリスク管理をどうするか等の質問が出されました。議案は所管の建設企業委員会に付託され、12月13日の委員会で議論が行われ（詳細は別項参照）可決、最終日の本会議で賛成多数により可決されました。

県営水道3事業の運営権売却を可能にする条例改正可決される

10月に宮城県を襲った台風19号による豪雨被害は甚大で、その対策を一般質問で13人の議員が取り上げました。堤防の決壊、越水、溢水などによる河川、農業、住居等に対する被害の実態と対策が求められました。とくに浸水による住宅被害で一部損壊に判定されて国の支援制度から漏れる世帯に対する県独自の支援制度創設を求める質問が与野党問わず出されました。

意見書は厚労省が公表した公立病院再編問題に対して「地域の医療と病院を守ることを求める意見書案」を社民党県議団から会派間協議に付しましたが、今後の会派間意見集約につなげるためいったん取り下げました。今議会では「令和元年台風19号等に係る災害対策に対する支援を求める意見書」が合意され、最終日の本会議において全会一致で採択されました。

台風19号の住宅被害への助成

昨年10月の台風第19号による被害を受けた住宅のうち、罹災(りさい)証明書により「一部損壊(準半壊)」、「半壊」、「大規模半壊」、「全壊」と判定された住宅で、自らの資力では修理できない世帯を対象に、災害救助法に基づき市町村が施工業者に修理を依頼して30～59万円の範囲内で応急修理を行います。

問・仙台市内は仙台市財政局財産管理課 ☎214-1278

水道関係条例案を委員会で審議

県議選後初議会である11月定例県議会で6つの常任委員会のうち私は土木部と企業局を所管する建設企業委員会に所属しました。今回の県議会での最大の焦点は県営水道3事業の運営権売却を可能にする企業局設置条例改正でしたが、その審査を担当したのがこの委員会です。12月13日に議案審査が行われ、私はとくに市町村水道の基盤強化との関係で問題点を指摘しました。

県の役割は市町村水道の基盤強化が基本

昨年秋に成立した改正水道法は主に市町村水道の基盤強化への県の役割強化と官民連携（コンセッション方式）を導入可能にすることが柱でした。とくに全国の道府県に求めたのは市町村水道の基盤強化です。宮城県でも今年2月から環境生活部所管でその動きが始まっていますが大きな前進はありません。市町村水道の広域化、広域連携による基盤強化が脇に置かれたまま県営水道3事業の一体化と運営権売却が進むのは問題だし、広域化、広域連携を阻害してしまうのではないかといくつかの具体的な点を取り上げながら指摘しました。

第三者モニタリングに消費者の参加を求める

運営権が特定目的会社に売却され、浄水場の運転などが一任されてしまう方式のため、水質維持や安定的経営のために県は管理運営などを県および新たに設置する第三者機関によってモニタリング（チェック）するとしています。しかし第三者機関の構成は専門家とだけ公表され、消費者や関係自治体からのメンバーは想定されていません。透明性、公正性を確保するためには問題があると指摘しました。桜井企業局管理者から「消費者目線、関係自治体の意見を取り入れることは重要であることから検討したい」と答弁がありました。

本会議で反対討論

建設企業委員会で可決された企業局設置条例改正案は12月17日の本会議に付され、私は反対の立場で討論に立ちました。反対、賛成の討論が交互に行われたのちに採決が行われ、賛成多数で可決となりました。



県議会・県政あれこれ

水道の運営権売却でシンポジウム



県営水道3事業の運営権売却をめぐって食緑水を創る宮城県民会議主催の学習・検討会が11月14日に行われ、パネラーの1人として参加しました。会には150人が参加。私は県民に充分内容が伝えられていないのに11月県議会で条例化するのは「あまりに乱暴」と指摘しました。

横断歩道移設



郡山地域の諏訪町内会と子ども会から要望されていた郡山八丁目の横断歩道移設が実現しました。もとは右手カーブミラーのところにあつたのですが、道路のすぐ脇がブロック塀で、横断待ちのスペースがありませんでした。通学路であることから、安全確保のために移設を要望されていたものです。

旧策川氾濫で水害



10月12日から13日にかけての台風19号による大雨で仙台市太白区郡山の旧策川が氾濫、床上、床下浸水が多数発生しました。床上1m超の被害を受けた家では家具がひっくり返ったりしてメチャクチャ。別の家では門柱の上に畑のネギが載っています。門柱は人の背丈程度はあるので、それ以上の深さだったことになります。台風襲来当日夜は避難所まわりと被災しがちな地域の見回り、翌13日は朝6時から浸水地域のお宅を回り、皆さんの要望を受け必要手配をしました。

原子力災害時避難訓練視察



女川原発の事故を想定した原子力防災訓練が11月13日に行われ、東松島市・鷹来の森での放射能付着検査を視察しました。

私はこれまで原子力災害時の広域避難計画に対していくつもの問題点を指摘してきました。特に女川原発30キロ圏から域外に避難するときに通らなければならない退域検査ポイントでの放射能付着検査が大渋滞を起こすこと、従って現在の避難計画に実効性が無いと問題提起してきました。この日は各検査の経過時間を中心に視察しました。

阿武隈急行被災状況を調査



私鉄総連東北地連の要請で社民党県議団が呼びかけ、みやぎ県民の声、無所属の会の3会派合同の阿武隈急行災害現場調査を11月20日に行いました。大河原合同庁舎で被害の全体像を阿武隈急行株式会社の千葉社長から説明を受け、阿武隈急行労組柳田委員長等の案内で現場へ入りました。各地で斜面の崩落があり、特にあぶくま駅は線路・ホームが地盤から流されていました。近くの斜面には立木がかろうじて止めている巨岩があり、線路の復旧だけでは安全が確保できないとの説明も受けました。本格復旧には国、県の相当の支援が必要と感じました。休憩した丸森駅では丸森町の佐々木副町長から町の課題をお聞きました。

水道3事業の運営権売却議案で請願



11月定例議会に提案される予定の県営水道3事業の運営権売却を可能にする条例改正案の継続審議を求める請願が12月6日に市民団体から石川議長に手渡されました。請願に紹介議員として署名した私をはじめ4会派の代表が同席しました。

私学助成拡充請願の紹介議員に



私学助成増額を求める請願書に紹介議員として署名し、12月5日議長への提出に同席しました。受け取るのは県議会石川議長(写真右側)。

脱原発県議の会事務局長に



11月27日に脱原発をめざす宮城県議の会の発足会合があり、5会派21人が加りました。前任期から活動を進めてきましたが、新任期でも引き続き様々な取り組みを進めていく予定です。役員は会長・佐々木功悦(みやぎ県民の声)、副会長・菅間進(無所属の会)、三浦一敏(共産党県議団)、事務局長・岸田清実(社民党県議団)。おりしも国の原子力規制委員会で女川原発2号機に関して同日に審査書(合格証)案が決定されました。いよいよ正念場です。

水道問題で県へ要請



定例県議会(11月25日召集)に県営水道等の運営権売却を条例化する議案が提案されるのを控えて、11月21日に食緑水を創る宮城県民会議、自治労宮城県本部、全水道宮城県支部の三者が宮城県に提案見送りの要請を行いました。私は県との橋渡しをしました。

仙北の台風被害調査



台風19号で大きな被害を受けた大郷町、鹿島台町の現場を12月2日調査しました。大郷町役場で田中町長にお会いし、大郷町ではようやく仮設住宅に入居し、避難所が閉鎖されたとお話を伺いました。被災現場を訪れるとまだまだ大変な状況です。養液栽培でトマトを生産する巨大なハウスは数日後にオープンというときに水害に遭い、施設と機材が大きな被害を受けました。この施設は大震災の際に東松島で被災したイチゴ農家が再起を期して準備したということです。